

(案)

資料4②

8/13 郵送版

修正箇所 赤色文字

上山市みらいの学校構想 (答申)

6/30 (月) 第4回検討委員会からの主な変更内容

①7月18日迄に各委員会からいただいた感想・ご意見を反映
はじめに (P2) ～ 第3章 (P16 まで)

②第4回協議結果を、第4章 (P17～20)、第5章 (P21～22) に追加

■各委員の意見を反映しているため、ボリューム・文量があります。(8月時点)
重複等もあるため、答申(3月予定)に向け、体裁は事務局で最終調整します。
検討委員会は、構想の方向性、内容の漏れ・誤りがないかを中心に協議願います。

令和 年 月

上山市みらいの学校構想検討委員会

目次

はじめに

- 1 答申までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 答申の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第1章 小・中学校の現状と課題

- 1 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 予測困難な時代への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 適正規模・適正配置の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 上山市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 総人口の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 児童生徒数の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (3) 学校規模の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (4) 学校施設の老朽化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第2章 上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方として~~-(答申)-~~

- 1 未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくりについて（教育内容）・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 時代に対応した教育環境整備の推進について（学校環境）・・・・・・・・・・・・・ 14

第3章 上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模について~~-(答申)-~~

- 1 適正規模・適正配置を検討する上での基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 上山市の適正規模の基準について・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) 適正な学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 適正な1学級あたりの児童生徒数・・・・・・・・・・・・・ 16

第4章 今後の取組の方向性として~~-(答申)-~~

- 1 将来の子どもたちに必要な学校数・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (1) 小学校数の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 中学校数の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 学校の統廃合を進めるうえでの配慮事項・・・・・・・・・・・・・ 19

第5章 教育のさらなる充実のために統合までに取り組むべきこと~~-(答申)-~~

- 1 現在、在校している子ども達のために・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 将来、学校の統合を迎えていく子ども達のために・・・・・・・・・・・・・ 22

参考資料集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

・用語解説集

・検討委員会資料

・意見交換会資料

・アンケート調査結果 等

はじめに

1 答申までの経緯

上山市教育委員会では、令和6年3月に教育施策の羅針盤である「上山市教育振興基本計画」を策定しました。その基本理念は「ふるさとを愛し 夢と志をもち 共に未来を拓く人づくり」であり基本理念を構成する3つの基盤として、「主体性」、「多様性」、「協創性」を掲げています。

この基盤を支える教育環境をどのように整えていくかを問い続けるために、「時代に対応した教育環境整備を推進すること」を基本方針のひとつとして位置づけスタートを切りました。

全国的に少子化が急激に進行する中、上山市においても児童生徒数は年々減少しており、小・中学校の小規模化や、複式学級の増加が予想されています。

また、学校施設の多くが、高度経済成長期の昭和50年代以前に建築したものであり、施設老朽化への対応も大きな課題となっています。

加えて、子ども達を取り巻く環境をみると、共働き家庭やひとり親家庭の増加、いじめ、不登校等の課題の複雑化、地域社会との関わりの希薄化等に加え、AI等の先端技術の進展等に代表される **Society 5.0** や **グローバル化**、**ダイバーシティ** など劇的なスピードで社会が多様に変化する「予測困難な時代」が到来しており、改めて、学校・家庭・地域が連携し、多様な背景を持つ子ども一人ひとりへのきめ細やかな支援や新たな時代に相応しい教育が求められています。 **青文字 用語解説追加予定**

このような背景のもと、**上山市教育委員会は**、本市の未来を担う子ども達に望ましい教育環境を整えていくため、保護者・校長会の代表及び地域関係者、学識経験者等で構成する「上山市みらいの学校構想検討委員会（以下「検討委員会」に省略）」を令和6年8月に設置しました。

本検討委員会では、上山市の現状と課題、市民との意見交換会やアンケート調査で出された意見の分析結果を踏まえ、多様な共生社会の中で自他を認め、変化を乗り越えられる逞しさを持った人材を育てるため、諮問事項である「未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくり」及び「時代に対応した教育環境の整備の推進」について、目指すべき基本的な考え方を全●回にわたり協議してまいりました。

とりわけ、協議にあたっては、子ども達の声として、みんなが楽しく安心して学ぶことができる環境を一番に願っていることを最優先に、心身ともに安全・安心で快適な学習環境を整えられるよう教育内容（ソフト）及び学校環境（ハード）の両面で検討してまいりました。

また、その実現方策として「**上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模**」等についても協議し、これらを取りまとめ「上山市みらいの学校構想（以下「構想」に省略）」として答申いたします。

なお、本構想は、個々の学校における対応策を検討したものではなく、上山市の将来と小・中学校全体の実情を見据え、本市小・中学校の将来のあり方についての方策を示したものです。

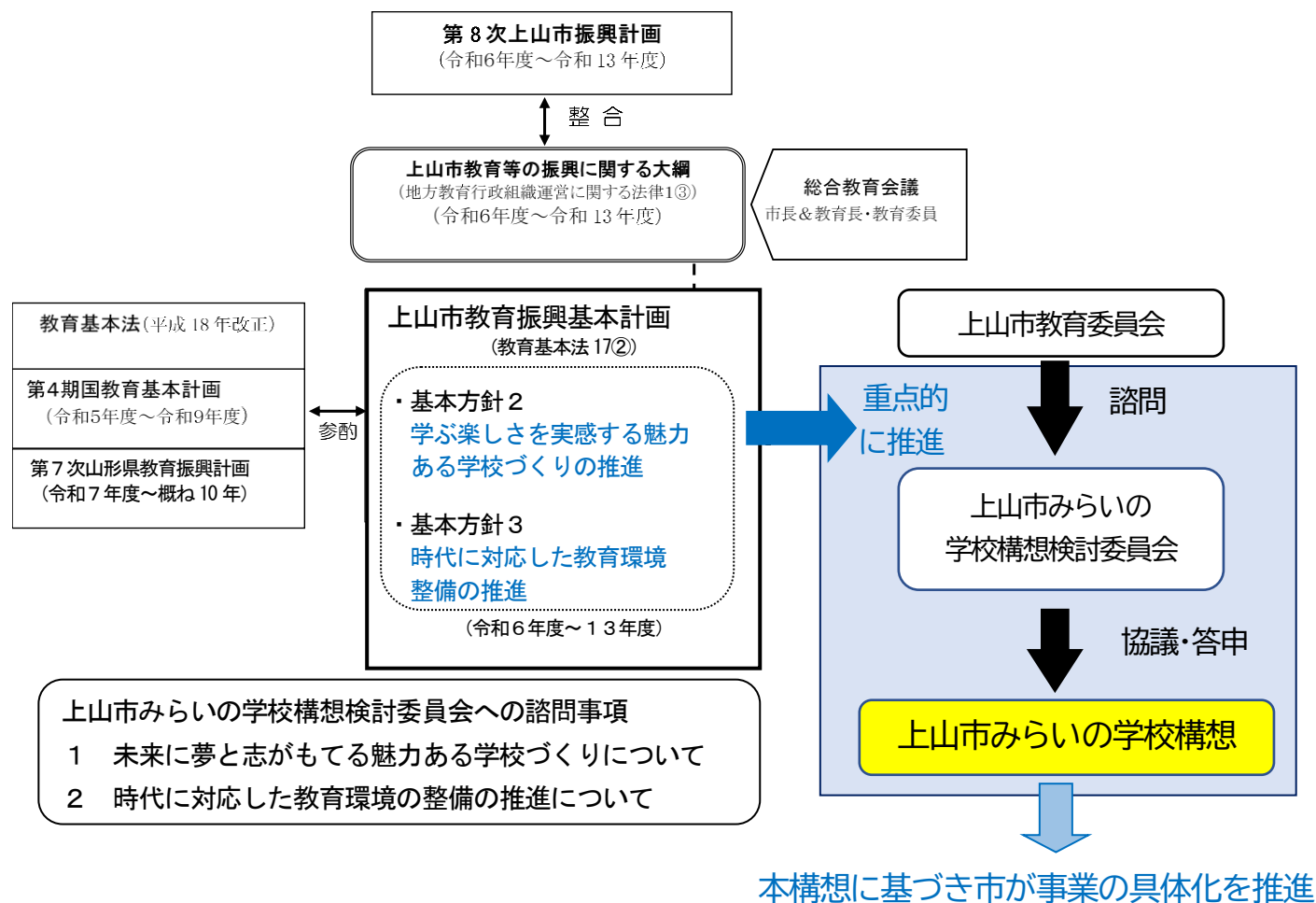
2 答申の位置づけ

「上山市教育振興基本計画」は、上山市教育委員会が、関係法規や上位計画等と整合性を図り、上山市教育委員会に関連する業務（学校教育、社会教育等）の羅針盤とし、市民、保護者、学校や関係機関・団体と共に推進することを趣旨としています。

この度の「上山市みらいの学校構想」は、「上山市教育振興基本計画」における個別の基本方針や方策等を重点的に推進するため、上山市教育委員会からの諮問に基づき、本検討委員会が、本市小・中学校の将来のあり方について協議を重ね、答申として取りまとめたものです。

本検討委員会は、上山市が本構想に基づき事業を具体化する取組を推進することを強く望みます。

<イメージ>



令和●年●月 上山市みらいの学校構想検討委員会

第1章 小・中学校の現状と課題

1 国の動向

(1) 予測困難な時代への対応

Society5.0 やグローバル化等が急速に進展し、社会の変化がこれまで以上に予測困難な時代になると考えられています。

子ども達が成長し、このような社会を生き抜き、自分らしく主体的に活躍できる資質・能力を総合的に育むために、国は、**現行**学習指導要領において、外国語教育の充実、GIGA スクール構想を前提とした個別最適化・協働的な学びの提供等を推進することで、時代の変化に柔軟に適応しながら、新しい価値を創造し、持続可能で豊かな未来社会を築く人材を育むことを、今後の教育の大きな目標としています。青文字 用語解説追加予定

＜**現行**学習指導要領より抜粋 「急激に変化する時代の中で、児童・生徒の育むべき資質・能力」＞

一人ひとりの児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き 持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

(2) 適正規模・適正配置の取組

平成 27 年 1 月、文部科学省は、急激に進行する少子化に対し、約 60 年ぶりに学校の統廃合に関する見直しを実施。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 〜少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて〜」を策定し、基本的な考え方を示しました。

この手引きでは、少子化に伴う学校の小規模化への対応が、教育的な観点からも重要であるとの認識を踏まえたうえで、地方自治体が、地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や、学校規模を主体的に検討することを求めています。

学校規模の適正化に関する基本的な考え方 <公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引より抜粋・要約>

■義務教育段階の学校の目的

児童生徒の能力を伸ばしつつ社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うこと。

■目的達成のために

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要。

■適正化の検討にあたり

様々な要素が絡む困難な課題だが、あくまで、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために適正化を検討すること。

2 上山市の現状と課題

(1) 総人口の見込み

少子化に伴う児童生徒数の減少と同じく注視しなければならないのは、人口推移と年齢3区分別の将来推計人口です。日本全体でも過去最大幅での人口減少が進行しています。

児童生徒数も減少していく傾向にあります。子どもを支える生産年齢人口（働き手）の減少も急激な速度で進行するとともに、高齢化率も上昇していくことが見込まれています。

働き手の中心である生産年齢人口が大幅に減ると、地域産業の他、教育・福祉等の面でも人材不足に直面するほか、税収等の財源が減ることで自治体運営が困難になる恐れがあります。

教育に限らず全ての分野において、人口規模に応じた施設規模や、働き手が減少しても、子どもと高齢者を支えていくことが可能な体制と仕組みを検討していく必要があります。

①総人口の傾向

令和12年で約3割、令和32年で5割強の減少が見込まれています。

	平成22(2010)年 国勢調査実績値 統廃合実施計画(案)直近値	令和2(2020)年 国勢調査実績値	令和12(2030)年 社人研 推計値	令和22(2040)年 社人研 推計値	令和32(2050)年 社人研 推計値
総人口	33,831人	29,110人	24,311人	19,761人	15,550人
増減(人)	—	▲4,721人	▲9,520人	▲14,070人	▲18,281人
増減(%)	—	86.0%	71.9%	58.4%	46.0%

※増減は「上山市立小・中学校統廃合実施計画(案)(H21.11月策定)」直近値である平成22年との対比(以下P5・P6の表も同じ)

※社人研とは「厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所」の略称

②年少人口(0～14歳)の傾向

令和12年で5割強、令和32年で7割強の減少が見込まれています。

出生数も、100人未満で推移する見込みです。

	平成22(2010)年 国勢調査実績値 統廃合実施計画(案)直近値	令和2(2020)年 国勢調査実績値	令和12(2030)年 社人研 推計値	令和22(2040)年 社人研 推計値	令和32(2050)年 社人研 推計値
年少人口	3,776人	2,717人	1,758人	1,288人	956人
増減(人)	—	▲1,059人	▲2,018人	▲2,488人	▲2,820人
増減(%)	—	72.0%	46.6%	34.1%	25.3%
出生数	195人	130人	90人	66人	44人

③老年人口(65歳以上)の傾向

令和12年で現状維持、令和32年で約2割の減少が見込まれています。

ただし、総人口に対する高齢化率は、年々増加する見込みです。

	平成22(2010)年 国勢調査実績値 統廃合実施計画(案)直近値	令和2(2020)年 国勢調査実績値	令和12(2030)年 社人研 推計値	令和22(2040)年 社人研 推計値	令和32(2050)年 社人研 推計値
老年人口	10,600人	11,451人	10,734人	9,490人	8,173人
増減(人)	—	+851人	+134人	▲1,110人	▲2,427人
増減(%)	—	108.0%	101.3%	89.5%	77.1%
高齢化率	31.3%	39.3%	44.1%	48.0%	52.6%

④生産年齢人口（15～64 歳）の傾向

令和 12 年で約 4 割、令和 32 年で約 7 割の減少が見込まれています。

社人研では、令和 32（2050）年時点の生産年齢人口（働き手）が、令和 2（2020）年対比で全国の市町村の 4 割が半減する推計をしており、本市も該当する見込みです。

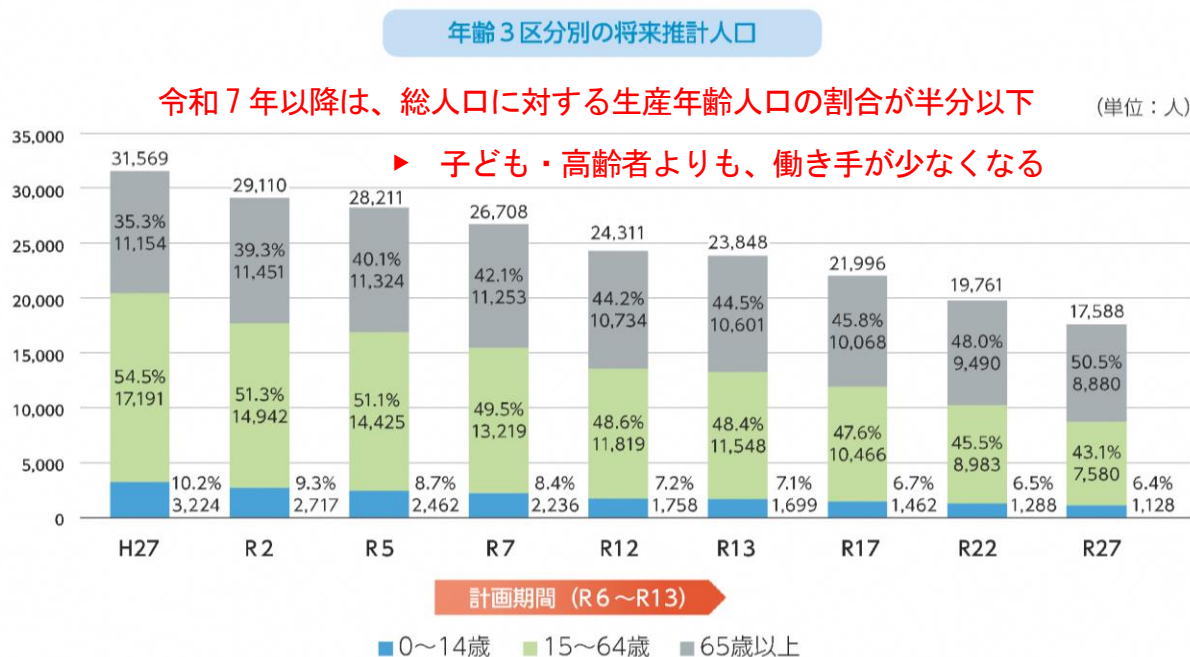
	平成 22（2010）年 国勢調査実績値 統廃合実施計画（案）直近値	令和 2（2020）年 国勢調査実績値	令和 12（2030）年 社人研 推計値	令和 22（2040）年 社人研 推計値	令和 32（2050）年 社人研 推計値
生産年齢人口	19,455 人	14,942 人	11,819 人	8,983 人	6,421 人
増減（人）	—	▲4,513 人	▲7,636 人	▲10,472 人	▲13,034 人
増減（％）	平成 22 年対比	76.8％	60.8％	46.2％	33.0％
	令和 2 年対比（社人研）	—	79.1％	60.1％	43.0％

【参考】第 8 次上山市振興計画 人口シミュレーション

本市の総人口は、昭和 35 年の 40,383 人をピークとして、若干の減少はありつつ、いわゆるバブル経済期（昭和 60 年頃～平成初期頃）までほぼ横ばいで推移してきました。その後、昭和 60 年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、総人口の減少が続き、令和 2 年時点の高齢化率は 39.3％となっています。

本市においては今後、年少人口や生産年齢人口に加え、65 歳以上の高齢者人口も早晩に微増から減少に向かうと推測され、人口減少はさらに加速すると見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 12 年の本市の人口は、24,311 人となることが見込まれており、本計画の期間となる令和 13 年時点の水準を試算すると、23,848 人という水準が算出されます



出典 第 8 次上山市振興計画

(2) 児童生徒数の見込み

①全体の傾向

新型コロナウイルス感染症の拡大及び結婚・出産への意識変化等の影響により、少子化は加速度的に進行し、令和5年の本市出生数は過去最低のわずか90人となるなど、本市の未来の担い手である子どもたちが年々減少しています。

児童生徒数の推移をみると、「上山市立小・中学校統廃合実施計画（案）」を策定した平成21年11月時点では、小学校が1,651人、中学校が932人 合計2,583人でしたが、令和6年5月時点では、小学校が1,024人、中学校が569人 合計1,593人となっており、この15年間で約40%（990人）の児童生徒人口が減少し、複式学級が新たに生じています。

令和16年までの推移でも、約40%（667人）の児童生徒人口の減少傾向が続き、複式学級※1の増加、学級人数※2の減少、学級の小規模化が見込まれます。

■児童・生徒数の推移

	平成21年11月 ※統廃合実施計画（案）策定	令和6年5月時点 ※H21から15年後	令和16年（推計） ※R6から10年後
小学生	1,651人	1,024人（▲627人 62.0%）	573人（▲451人 56.0%）
中学生	932人	569人（▲363人 61.1%）	353人（▲216人 62.0%）
合計	2,583人	1,593人（▲990人 61.7%）	926人（▲667人 58.1%）

出典 第1回資料7 第4回資料4②上山市立小・中学校児童・生徒数の現状と将来推移について（以下P7・P8の表も同じ）

②未就学児の推移

未就学児については、令和16年までの今後10年間の推移でも、543人程度まで減少する見込みです。

0歳児が、新1年生に就学する令和12年度以降の学級状況を考察すると、上山小学校の1年生は1学級まで減少、南小学校では全学年が2学級まで減少する見込みです。

また、中川小学校では全学年を通し、複式学級が3つに増加（完全複式学級化）し、宮川小学校では令和11年度から複式学級が発生、学級人数も10人未満が大半を占める見込みです。

■未就学児数（住民基本台帳人口において0～5歳の区分）の推移

	平成21年11月 ※統廃合実施計画（案）策定	令和6年5月時点 ※H21から15年後	令和16年（推計） ※R6から10年後
未就学児	1,280人	735人（▲545人 57.4%）	543人（▲192人 73.9%）
【参考】令和5年出生数 90人（R4.10.1～R5.9.31）⇔ 平成21年当時 約200人			

※1 用語説明① 複式学級 2つ以上の学年で構成される学級のこと

【根拠法令】公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

小学校	中学校
2つの学年の児童数が16人まで 1年生が含まれる場合は、2つの学年で8人まで	2つの学年の生徒数が8人まで

※2 用語説明② 学級人数 教育山形「さんさん」プラン（県独自の少人数学級制度）

出典 教育山形「さんさん」プラン

	小学校1年～6年生	中学生
1学級（単学級）/学年	35人まで※国基準	40人まで※国基準
2学級/学年	36人から66人まで	41人から66人まで
3学級/学年	67人から99人まで	

③小学校児童の推移

現在、小学校は市内に5校あり、中川小学校は、令和6年度から複式学級を**編制**し過小規模校、宮川小学校は小規模校という状況にあります。

今後の児童減少により、令和8年度以降に、中川小学校で複式学級の増加、令和11年度以降に宮川小学校に複式学級が**編制**される見通しです。

令和16年までの推移でも、全体では約40%の児童生徒人口の減少傾向が続きますが、宮川小学校、中川小学校については、約60%の児童減少が見込まれます。

■小学生数の推移

	平成21年11月 ※統廃合実施計画（案）策定	令和6年5月時点 ※H21から15年後	令和16年（推計） ※R6から10年後
上山小学校	553人	336人（▲217人 60.8%）	222人（▲114人 66.1%）
南小学校	826人※1	537人（▲289人 65.0%）	294人（▲243人 54.7%）
宮川小学校	154人※2	91人（▲63人 59.1%）	34人（▲57人 37.4%）
中川小学校	118人	60人（▲58人 50.8%）	23人（▲37人 38.3%）
合計	1,651人	1,024人（▲627人 62.0%）	573人（▲451人 56.0%）

※1 南小学校には、廃校となった西一小、西二小、中山小の人数を含む

※2 宮川小学校は、本庄小、東小、宮生小の合計人数

※ 令和7年4月開校の西郷小・中学校（きらり学園）を除く

■複式学級の状況及び今後の発生見込

宮川小学校 令和11年度 1学級 令和13年度 3学級 ※完全複式学級

中川小学校 令和6年度 1学級 令和8年度 2学級 令和12年度 3学級 ※完全複式学級

④中学校生徒の推移

現在、中学校は市内に4校あり、そのうち宮川中学校は10～20人台の1学年1学級**編制**であり、令和10年からは10人前後での**学級編制**となります。（令和15年～ 全学年10人未満）

また、南中学校、北中学校は現在20～30人台の1学年3～4学級**編制**であるものの、北中学校は令和9年度から、南中学校は令和13年度から、1学年において2学級**編制**が発生する見込みです。（全学年2学級 北中学校 令和11年度～ 南中学校 令和15年度～）

加えて、北中学校では、令和16年度から、1学年において1学級となる見込みです。

現在も学校における集団活動や部活動において、生徒数の減少により取組に制限があることから、部活動の地域**展開**等の対応策について、早急に検討していく必要があります。

■中学生数の推移

	平成21年11月 ※統廃合実施計画（案）策定	令和6年5月時点 ※H21から15年後	令和16年 ※R6から10年後
南中学校	440人	295人（▲145人 67.0%）	178人（▲117人 60.3%）
北中学校	387人	235人（▲152人 60.7%）	150人（▲85人 63.8%）
宮川中学校	105人	39人（▲66人 37.1%）	25人（▲14人 64.1%）
合計	932人	569人（▲363人 61.1%）	353人（▲216人 62.0%）

※ 令和7年4月開校の西郷小・中学校（きらり学園）を除く

(3) 学校規模の見込み

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下「手引」に省略。）」において少子化が急激に進行するなか、義務教育の機会均等や水準の維持向上の観点から踏まえ、学校規模に係る諸問題への対応について、学校設置者である市町村が、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められています。

①文部科学省 学校規模の標準（適正規模・適正配置の基準）

		小学校	中学校
適正規模	普通学級数の標準	おおむね12学級から18学級まで	
	（標準規模）	小学校（各学年2～3学級）	中学校（各学年4～6学級）
適正配置	通学距離	おおむね4km以内	おおむね6km以内
	通学時間	おおむね1時間以内	

【根拠法令等】学級数：「学校教育法施行規則」第41条、第79条

通学距離：「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条

通学時間：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」

②文部科学省 学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
普通学級数	小学校1～5 中学校1～2	小学校6～11 中学校3～11	12～18 （標準規模）	19～30	31学級以上

※文部科学省「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引」から引用

※上山市に大規模校、過大規模校はありません。

適正規模（標準規模）以外の大規模校及び小規模校には、一般的に次のような特性があります。

○小規模校の特性

- ・児童・生徒一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・集団の中で、多様な考えに触れたり切磋琢磨したりする機会が少なくなりやすい。
- ・人間関係が深まりやすくなる反面、固定化しやすくなる傾向がある。
- ・特に中学校においては、配当される教職員数が少ないため、教科等におけるバランスのとれた配置が難しくなる。

○大規模校の特性

- ・多種多様な集団の中で、人間関係が豊かになる。
- ・活気ある学校経営を行うことができる。
- ・教室の確保や体育館、校庭などの施設面に余裕がなくなる。
- ・特別教室の使用頻度など、教育活動に制約を生じる場合があり、一人ひとりの活動の機会が少なくなりやすい。

出典 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋・要約

③山形県の取組 教育山形「さんさん」プラン（再掲）

山形県独自の少人数学級制度で、きめ細やかな指導を通じた学力の向上と良好な人間関係の構築を目指すもの。子どもの社会性を育む視点から学級規模の上限・下限を定めている。

	小学校1年～6年生	中学生
1学級（単学級）/学年	35人まで※国基準	40人まで※国基準
2学級/学年	36人から66人まで	41人から66人まで
3学級/学年	67人から99人まで	
4学級/学年	100人から132人まで	
5学級/学年	133人から165人まで	
1学級の下限～上限	下限18人～上限33人	下限21人～上限33人

出典 教育山形「さんさん」プラン

④複式学級（再掲）

児童が少ないため1つの学年の児童だけで学級を編制できない場合、隣接もしくは離れた学年の2つ以上の学年で構成される学級のこと。異なる学年が同じ教室で授業を受けるため一方の学年が先生から直接指導を受けている間、一方の学年は課題学習等を行います。

小学校	中学校
2つの学年の児童数が16人まで 1年生が含まれる場合は、2つの学年で8人まで	2つの学年の生徒数が8人まで

【根拠法令】公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 第3条

⑤上山市の状況

令和6年現在の適正規模校は、上山小学校、南小学校のみ。10年後の令和16年度は南小学校のみとなります。中学校については、小規模校の状況が続く見込みです。

学校名	令和6年度			令和16年度（10年後）		
	児童生徒数	普通学級数	規模分類	児童生徒数	普通学級数	規模分類
上山小学校	336人	13学級	適正規模	236人	11学級	小規模
南小学校	537人	18学級		301人	12学級	適正規模
宮川小学校	91人	6学級	小規模	40人	4学級（複式2）	過小規模
中川小学校	60人	5学級（複式1）	過小規模	24人	3学級（完全複式）	
南中学校	295人	10学級	小規模	178人	6学級	小規模
北中学校	235人	9学級		150人	6学級	
宮川中学校	39人	3学級		25人	3学級	

(4) 学校施設の老朽化の現状

本市には、8校（小学校4校、中学校3校、小中一貫校1校）の学校施設があります。耐震化は実施済であるものの、特に中学校は、高度経済成長期の昭和50年代以前に建築したもので、建築後50年以上が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な施設整備を図り、安全・安心な学校施設のもと、児童生徒が学び生活できる環境を整えることが重要です。

加えて、学校に対するニーズは多様化しており、多様な学習形態への対応、生活空間の快適化、脱炭素等の環境への取組や防災・防犯対策など、様々な配慮が求められています。

とりわけ、ICT教育等の「新しい時代の学び」の環境を整え、児童生徒にとって「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが、多様化する児童生徒のニーズに応え、全ての子ども達の可能性を引き出すために大切になってきます。青文字 用語解説追加予定

このようなことから、令和7年3月に改定した「上山市学校施設長寿命化計画」に基づき施設整備と並行して老朽化対策を行っていく必要がありますが、先に記載したとおり、総人口、生産年齢人口が減少していることで、市の予算規模、財源も必然的に縮小していくことに加え、少子化の進行により、学校の小規模化は進み、複式学級も増加していく見込みです。

学校施設の運営・整備には、多額の費用を要することや老朽化している学校施設が多いことから、長寿命化と更新等の手法の選択について慎重に検討していく必要があります。

■小学校の現状

普通学級数は、建設当時と比較し2学級減少。支援学級数は、建設当時と比較し大幅に増加

No	学校名	建物延床面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	建設当時の学年教室数 () は現在の教室数							主要建物 建築年度 (築年数)	主要建物 耐用年数 到来年度	主要 建物構造
				1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	支援学級			
1	上山小学校	7,800	31,891	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (3)	3 (2)	2 (6)	平成26年度 (築10年)	令和43年度	鉄筋コンクリート
2	南小学校	11,477	41,324	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	2 (5)	昭和53年度 (築46年)	令和7年度	鉄筋コンクリート
3	宮川小学校	2,773	12,059	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	昭和56年度 (築43年)	令和10年度	鉄筋コンクリート
4	中川小学校	4,936	19,226	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	平成5年度 (築31年)	令和22年度	鉄筋コンクリート
合計		26,986	104,500	9 (7)	9 (7)	9 (7)	9 (7)	9 (8)	9 (7)	7 (15)	※中川小は2・3年生が複式学級		

■中学校の現状

現在の普通学級数は、建設当時の約半分。支援学級数は維持（南中）または、増加（北中）

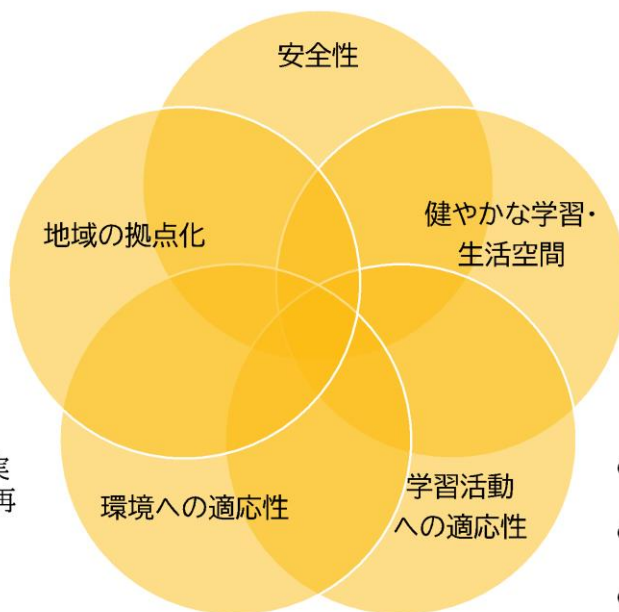
No	学校名	建物延床面積 (㎡)	土地面積 (㎡)	建設当時の学年教室数 () は現在の教室数							主要建物 建築年度	主要建物 耐用年数 到来年度	主要 建物構造
				1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	支援学級			
1	南中学校	7,368	33,357	6 (3)	6 (4)	6 (3)	—	—	—	2 (2)	昭和35年度 (築64年)	平成19年度	鉄筋コンクリート
2	宮川中学校	5,100	29,895	2 (1)	2 (1)	2 (1)	—	—	—	2 (0)	昭和34年度 (築65年)	平成18年度	鉄筋コンクリート
3	北中学校	8,697	48,341	6 (3)	6 (3)	6 (3)	—	—	—	2 (3)	昭和47年度 (築52年)	令和元年度	鉄骨鉄筋コンクリート
合計		21,165	111,593	14 (7)	14 (8)	14 (7)	—	—	—	6 (5)			

令和6年8月時点 ※令和7年4月開校の西郷小・中学校（きりり学園）を除く

- 災害に強い学校施設
- 老朽化した設備や建物の適切かつ計画的な更新
- 児童生徒が安全・安心に利用できる学校施設

- 地域住民の避難所
- 災害に強い学校施設
- 地域住民が安全・安心に利用できる避難環境
- 地域の拠点としても柔軟に利活用可能な空間

- ゼロカーボンシティを実現するための省エネ、再エネの活用
- 環境負荷低減に配慮
- 緑を良好に保つ空間
- 市街地における雨水の流出を抑制する空間



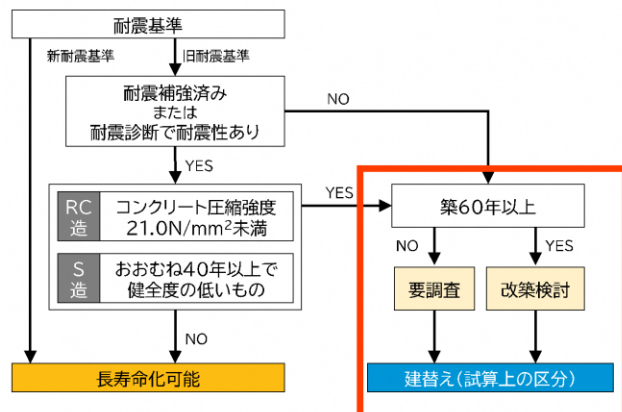
- バリアフリーやユニバーサルデザイン化の実現
- 校務効率化を支援するICT環境
- 地域住民が安全・安心に利用できる避難環境

- ICT環境とその学習サポート体制
- 多様な学習や社会情勢の変化への柔軟な対応
- 多様な考え方に触れ、社会性を養い、確かな学力を獲得できる環境

■学校構造躯体の健全性の評価（上山市学校施設長寿命化計画より抜粋）

（100 点満点）

当該建物が、長寿命化改修に適しているかどうかについて、以下のフローに基づき簡易判定を行いました。



構造躯体以外の劣化状況等の評価

建築士による目視調査等を行い、部位ごとの劣化状況について、A、B、C、Dの4段階で評価し、建物ごとの健全度を算出しました。

健全度 = (部位の評価点 × 部位のコスト配分) ÷ 66

評価	基準(概要)	評価点	部位	コスト配分
A	おおむね良好	100	屋根屋上	4.2
B	部分的に劣化	75	外壁	14.9
C	広範囲に劣化	40	内部仕上	21.3
D	要早急な対応	10	電気設備	9.0
			機械設備	16.6

施設名	施設名	長寿命化	健全度
上山小学校	校舎	長寿命化可能	64
	屋内運動場	長寿命化可能	90
南小学校	校舎	一部要調査	48
	屋内運動場	長寿命化可能	43
宮川小学校	校舎	長寿命化可能	45
	屋内運動場	長寿命化可能	85
中川小学校	校舎	長寿命化可能	72
	屋内運動場	長寿命化可能	67
西郷小・中学校	校舎	長寿命化可能	64
	屋内運動場	長寿命化可能	61
南中学校	校舎	改築検討	48
	屋内運動場	長寿命化可能	61
	武道場	長寿命化可能	75
北中学校	校舎	要調査	57
	屋内運動場	要調査	51
	武道場	要調査	49
宮川中学校	校舎	改築検討	31
	屋内運動場	長寿命化可能	75
	武道場	長寿命化可能	75

※ 校舎の健全度は各校舎の平均値を表示しています。各建物の詳細は計画本編を参照ください。

第2章 上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方として—(答申)—

上山市教育委員会からの2つの諮問事項に対し、本検討委員会では、市民との意見交換会でいただいた意見やアンケートの分析結果を基に協議を重ね、上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方について、構想としてまとめました。

1 未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくりについて(教育内容)

■教育に係る普遍的な考え

根幹となる考えは、上山の子ども達が切に願っている「安全・安心な学校」です。また平成20年3月策定の「上山市立小・中学校将来構想」と同じく、魅力ある学校とは、学校本来の目的・役割である子ども達の「人間形成」と「学力の向上」を着実にできる学校であり、そのためには、一定の学級数・児童生徒数の確保が必要であると考えます。

1 誰一人とり残さない安全・安心な教育

全ての子どもが自分の可能性を最大限に発揮し、多様な背景を理解し支え合う大切さを学ぶ事で、社会の一員として活躍できる基礎と公平で包摂的な社会を実現する力が育まれます。

2 豊かな人間形成

一定の集団で協力する体験活動や、切磋琢磨できる集団での活動を通じて、多様な人と関わる経験を重ね、地域社会と連携した体験や、思いやりと自立心を育む教育環境が大切です。

3 学力向上・教育の質の確保

児童生徒一人ひとりの理解度に応じたきめ細やかな指導体制や学習意欲を高める環境づくりを進めるために、複式学級の早期解消や専門性の高い教科担任の確保が必要です。

4 学級数・児童生徒数の確保

切磋琢磨できる集団活動や多様な人間関係を築ける環境を維持し、教育の質や子どもたちの社会性・協調性の育成につなげるためには一定数の学級数・児童生徒数の確保が重要です。

■時代の変化で新たに求められる考え

予測が困難で急激に変化している現代では、子どもが大人になり迎える「新時代」を想定した「新しい時代の学びを実現する教育」が大切であると考えます。

1 デジタル化(情報教育)・グローバル化(英語教育)への対応

これからの社会で必要とされる ICT 活用力やコミュニケーション力を身につけ、国際的な視野や多様な文化への理解を育むことが、将来の活躍や自己実現に繋がる可能性を広げます。

2 多様な考えに触れる、学びあえる機会の創出

変化の激しい社会で、自ら考え行動できる力を養うためには、多様な考えに触れ、学びあえる機会を確保する事で、多様性を尊重する力や協調性、柔軟な思考力を育むことが大切です。

3 子どもの希望に応えられる選択肢のある集団活動

子ども一人ひとりの興味や個性を尊重しながら、主体的に集団活動へ参加する経験を通して、自己肯定感や協調性を育て、多様な価値観を認め合う力を養うことが大切です。

4 学校と地域との共創

急激な人口減少の中で、子ども達が多様な大人や価値観・体験に触れる事で学びが広がり、地域総ぐるみで成長を支える環境を整える事で、地域の活性化や教育資源の充実に繋がります。

2 時代に対応した教育環境整備の推進について(学校環境)

教育環境の整備は、時代の変化に関わらず、子どもたちが心身ともに安全で安心して学校生活を過ごせる事を第一に考えていく必要があります。

そのうえで、教育 DX の進展やグローバル化など時代の要請に応じた教育環境の整備は、全ての子どもに公平な学びの機会を提供するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる力や将来必要な知識・スキルを効果的に身につけるために大変重要です。

また、老朽化が著しい本市の学校施設においては、防災や防犯の面で、子ども達の生命を守り抜くことができる安全安心で快適な学習環境を確保するとともに、環境に配慮した持続可能な施設環境を実現していく事も、新しい時代の学び舎の土台として検討していかなければなりません。

なお、学校施設の運営・整備には、多額の費用を要することから、財源や本市の財政状況等を総合的に検討し対応することが必要であると考えます。

1 心身ともに安全・安心で快適な学習環境

いじめや差別のない人間関係づくり、子どもたちが心身ともに安全で安心して健康に過ごせる環境や体制を整えるため、子どもや保護者の声を反映しながら、誰もが安心して学べる学校づくりを推進することが重要です。

また、全ての子ども達が安全で安心して学ぶことができる快適な環境を整備するため、施設や設備の老朽化対策の他、バリアフリー化や再生可能・省エネルギー化等への対応、近年の傾向を踏まえた防災・防犯対策を強化する取組を推進していく事も重要です。

2 デジタル活用能力を育成できる充実した ICT 情報教育環境

Society 5.0 時代を生きる子ども達には、AI など先端技術を活用する力やデータを読み解き判断する力、創造的に課題を解決する力が求められています。これらを身につけられるよう指導の充実と共に、ICT 機器を十分に利活用できる情報教育環境の整備が必要です。

3 多様な学びができる設備環境

社会が急速に多様化・高度化し、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、学習ペースに合わせたきめ細かな学習支援が求められる一方で、他者と協力して課題を解決する力や、コミュニケーション力などの社会性も重要視されています。

個別学習によって自分の力を最大限に伸ばし、協働学習によって多様な考えに触れ合い、新しい価値を共創できる力を育てることが大切であることから、個別やグループ活動ができる多様なスペースを整備し確保することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両方をバランスよく充実させることが重要になってきます。また、子どもの特性やニーズに応じて柔軟に活用できる環境を整え、実践的・体験的な学びが広がるよう工夫することも重要です。

4 人口減少に見合った持続可能な財源対策、経費節減

学校施設の運営・整備には多額の費用を要します。日本全体で急激に人口減少が進むなか、上山市においても財政状況を考慮し、補助金等の財源を着実に確保したうえで、人口規模に見合った学校運営と施設整備を行い無駄のない行政運営をしていくことが必要です。

既に老朽化している学校施設が多いことから、長寿命化と更新等の手法の選択について、慎重に検討していく事が必要です。

第3章 上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模について—(答申)—

1 適正規模・適正配置を検討する上での基本的な考え方

本検討委員会は、文部科学省学校規模の標準「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」と教育山形「さんさん」プランの制度を把握するとともに、アンケート分析結果で一定の少数意見（1学級/学年、15人以下/学級）がある事を踏まえ協議を進め、本市における将来の望ましい学校の規模を次のとおり考えます。なお、適正配置は第4章に示します。

2 上山市の適正規模の基準について

(1) 適正な学級数

○小・中学校ともに、各学年3学級が望ましい。

○ただし、小学校については2学級を望む一定数があること及び今後の小学校の統合過程等を踏まえ国の標準規模である2～3学級の幅も考慮すること。

■理由

① 多様な人間関係の確保による社会性等の育成

3学級以上の適正な学級規模とバランスの取れた学校環境を整えることで、人間関係の固定化回避や、子ども間のトラブル時に調整の役割を果たすことができます。また、クラス替えの際に、半分以上の児童生徒が入れ替わることで、多様な人間関係が形成できます。

さまざまな価値観や新しい友達、教職員と出会う機会が得られ交流できることで、児童生徒のコミュニケーション能力向上や社会性の育成が期待できます。

特に、中学生は思春期特有の人間関係の課題やいじめ防止のために、クラス替えや複数学級が必要であることや、高校進学、社会人として将来の社会適応に備え、多様な人との関わりを通して社会性や協調性を養うことが重要です。

② 学校生活の質の向上

3学級以上でクラス替えを行うことで、学校行事やクラブ活動等が活発になり、適度な競争意識や切磋琢磨の精神が育つことで、学力や運動、文化面での向上が期待できます。

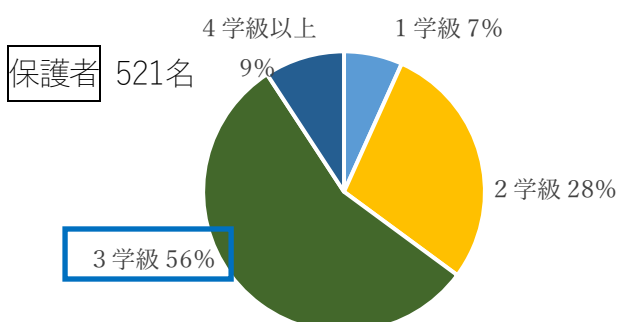
また、共同作業や集団活動の機会が増え、児童の社会性や団結力、学習意欲や成長、友人関係の幅の広がりなど、子どもの多様なニーズに応えやすくなり、学校生活の質の向上に繋がります。

③ 教育の質の向上と教員の確保

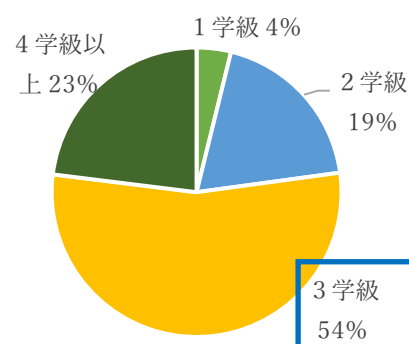
中学校において、専門教科の教員を配置し免許外指導の負担を減らすには、1学年に3学級の設置が必要であり、専門性を活かした教育の質の確保が重要です。また、学年担当教員が複数となり、指導や授業方法等の情報共有や相談がしやすく、工夫・改善が生まれやすい環境ができる事で、教育資源が多様化、効率化され、子どもにも先生にも多くの利点が生れます。

<アンケート結果抜粋>

◆小学校 1つの学年における望ましい学級数



◆中学校 1つの学年における望ましい学級数



【参考・再掲】文部科学省 学校規模（適正規模）の標準

		小学校	中学校
適正規模	普通学級数の標準 (標準規模)	おおむね12学級から18学級まで	
		小学校（各学年2～3学級）	中学校（各学年4～6学級）

【参考・再掲】山形県の取組 教育山形「さんさん」プランにおける下限・上限

	小学校1年～6年生	中学生
1学級の下限～上限	下限18人～上限33人	下限21人～上限33人

(2) 適正な1学級あたりの児童生徒数

○小・中学校ともに、1学級25人程度が望ましい。

○ただし、小学校については、子ども達の特性の多様化が進んでいることから、教育山形「さんさん」プランで定める1学級の下限18～上限33人の幅も考慮すること。

■理由

① 教育の質の向上と個別支援への対応

多人数学級に比べ、教員が児童生徒一人ひとりに丁寧に対応しやすくなり、個々の学力や心理的な状態を把握して適切な指導や支援が可能となります。これにより、学力向上や安心した学習環境が整い、教育の質も向上します。また、教師の負担が軽減され、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導や支援が行えることで、発達段階に応じた成長も促されます。

② 集団活動の充実による成長支援

学校行事やグループ学習、クラブや委員会活動など、さまざまな集団活動が活発に行えます。多様な性格や価値観を持つ仲間との関わりが生まれ、多様な意見や考え方に触れる経験が増えることで、コミュニケーション能力や協調性、他者理解力といった社会性が総合的に育まれます。

また、活動において多くの仲間と協力しながら、様々な役割を経験できることで、多角的な視点や責任感、主体性など、人間的な成長にも繋がります。

③ 多様な交流から生まれる安心な学校生活と将来への準備

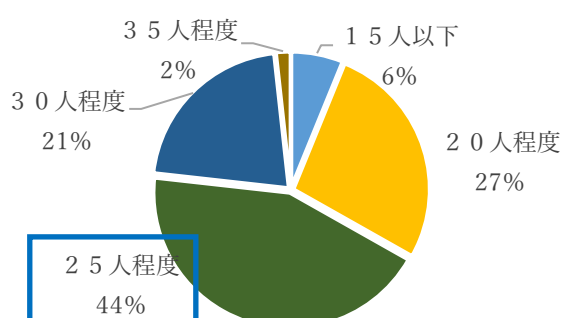
学習や運動、行事などで互いに競い高め合う切磋琢磨の機会が豊富になり、友人関係の選択肢も広がるためトラブルや孤立の防止にもなり、子ども達は安心して学校生活を送ることができます。

また、人間関係の幅が広がることで情操教育や多様性の理解が進み、集団生活やさまざまな価値観との出会いを通じて、社会適応力や自己成長の基盤が養われることで、将来の進学や社会生活への準備にもなります。

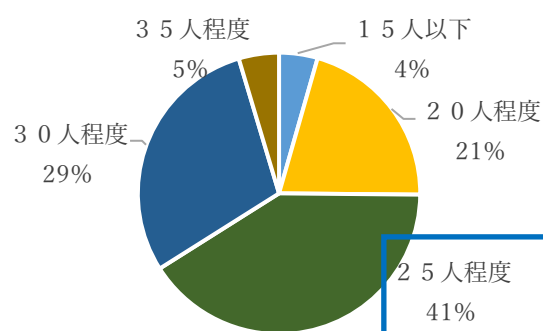
<アンケート結果抜粋>

◆小学校 1学級あたりの望ましい児童数

保護者 521名



◆中学校 1学級あたりの望ましい児童数



第4章 今後の取組の方向性として—(答申)—

第2章「上山市の小・中学校の将来の基本的なあり方」及び第3章「**上山市の教育環境としてより望ましい学校の規模**」を実現し、望ましい教育内容や課題を解決していくためには、学校の統廃合は避けて通れない状況にあることから、本委員会では今後の取組の方向性を次のとおりとしました。

また、適正配置について、上山市は**統合形態を問わず、可能な限り**早期の対応を行うとともに、児童生徒の通学方法や通学距離等を考慮し、適地を選定することが必要だと判断します。

なお、学校は子どもの未来を創る重要な場所です。学校の統廃合はその実現手段の一つであり、統廃合経験者の意見からも決して後ろ向きなものではありません。上山市が、児童生徒の夢の実現に向けて、保護者や地域住民とビジョンを共有し、未来に夢と志がもてる魅力ある学校づくりに取り組んでいくことを望みます。

1 将来の子どもたちに必要な学校数

(1) 小学校数の方向性

- 小学校は、最終的な1校統合を見据えて統廃合の検討を進めることが望ましい。
- ただし、対象となる4校の統合を同時期に行うか、段階的に行うかの判断は、当事者として児童に対し責任を持つ保護者の意見や考えも尊重すること。
- 統合手法（既存校の活用又は新設、学区再編等）の検討については、持続可能な財政運営となるようコストや財源調達について慎重に検討を行うこと。

■理由

① 適正規模の達成による望ましい教育内容の実現

第2章及び第3章で記載した望ましい学級数、1学級あたりの児童数を確保・維持することによる多様な人間関係や集団活動に基づく教育の質の確保、社会性の育成等の望ましい教育内容を実現していくためには、1校に統合を行うことが望ましいと考えます。

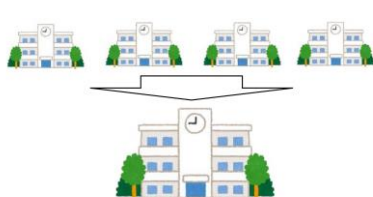
また、学校の統合にあたっては、中学校との併設、小中一貫教育の導入などあらゆる可能性を市が検討することを望みます。

一方で、統合に至る事情や背景は各校で異なることから、当事者として児童に対し責任を持つ保護者の意見や負担感等を踏まえたうえで統合過程（同時期・段階的）を決定すべきと考えます。

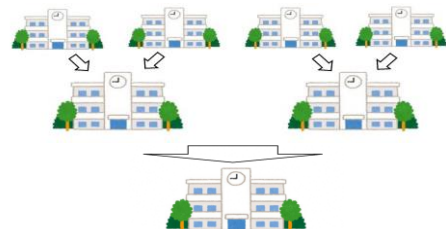
② 将来負担に対する責務の着実な遂行

各校の児童数の推移を踏まえれば、現在の各校のままだでは、市民の望む学級数・児童生徒数は確保・維持できないことは現時点で明らかです。各校の事情で段階的に統合するとしても、将来的な1校への統合は避けては通れないと考えます。市は、現在判明している問題や保護者負担を先送りせず責任感とスピード感を持って、小学校の統合を可能な限り早期に行うことを望みます。

同時期に行う統合イメージ



段階的に行う統合イメージ



【参考・再掲】文部科学省 適正配置の基準

		小学校	中学校
適正 配置	通学距離	おおむね4 k m以内	おおむね6 k m以内
	通学時間	おおむね1時間以内としている学校が9割	

(2) 中学校数の方向性

○中学校は、早急に1校への統合を進め、学校は新設することが望ましい。

○統合手法（新設、学区再編等）の検討については、持続可能な財政運営となるようコストや財源調達について慎重に検討を行うこと。

■理由

① 適正規模の達成による望ましい教育内容の実現

第2章及び第3章で記載した望ましい学級数、1学級あたりの生徒数を確保・維持することによる多様な人間関係や集団活動に基づく教育の質の確保、社会性の育成等の望ましい教育内容を実現していくためには、1校に統合を行うことが望ましいと考えます。

特に、中学生は思春期特有の人間関係の課題やいじめ防止のために、クラス替えや複数学級が必要であり、高校進学、社会人として将来の社会適応に備え、多様な人との関わりを通して社会性や協調性を養うことが重要です。

なお、学校の新設にあたっては、小学校との併設、小中一貫教育の導入などあらゆる可能性を市が検討することを望みます。

② 教育の質の向上と教員の確保

中学校において、専門教科の教員を配置し免許外指導の負担を減らすには、1学年に3学級の設置が必要であり、専門性を活かした教育の質の確保が重要です。

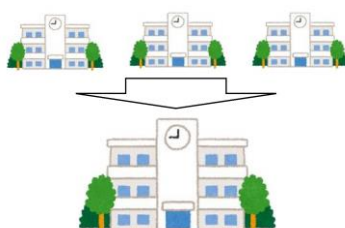
また、学年担当教員が複数となり、指導や授業方法等の情報共有や相談がしやすく、工夫・改善が生まれやすい環境ができる事で、教育資源が多様化、効率化され、子どもにも先生にも多くの利点が生まれるものと考えます。

③ 老朽化した中学校施設への対応及び効率的な財政運営

中学校においては、高度経済成長期の昭和50年代以前に建築したもので、建築後50～60年以上が経過し老朽化が著しいことや、ICT教育や防災・防犯対策など学校施設に求められるニーズは多様化していることから、学校統合を機会と捉え、学校の新設を行い、安全・安心な学校施設のもと、生徒が学び生活できる環境を整えることが重要です。

また、学校の維持管理には多額の費用を要します。人口が減少し公共施設の再編が進むなか、学校施設も例外ではなく、将来を見据え統合することで学校の維持管理に係る費用を縮減し、教育内容に集中して投資するなど効率的で持続可能な財政運営への転換が必要であると考えます。

同時期に行う統合イメージ



2 学校の統廃合を進めるうえでの配慮事項

本検討委員会の協議の結果、以下の配慮すべき事項が意見として挙がりました。上山市が本構想に基づき、検討を具体的に進める際に、十分に配慮のうえ対応することを望みます。

■子どもを主として配慮すべき事項

(1) 安全・安心な通学路・通学手段の確保

統廃合に伴い通学距離や経路が変わる場合、子ども・保護者の負担軽減はもちろん、子どもの安全を最優先に考えた通学路・通学手段の検討が必要です。

そのため、通学手段の現状把握と再検討（徒歩、スクールバス・乗合バスの活用、自転車通学の管理）を行うとともに、地域や関係機関との協力体制の構築及び児童生徒に対する通学指導や安全教育の充実を図るよう努めること。

(2) 大規模校に変更となる小規模校の子どもへの支援

小規模校で学んできた子どもは、統合に伴う人間関係の広がりや学習環境の変化など、様々な戸惑いや不安が生じる場合があるため、統合前からの事前交流や、統合後のメンタルケア、学習支援、人間関係のサポートなど多面的な取組によって、新しい環境へのスムーズな適応を助ける必要があります。

あわせて保護者との連携を強化し、子どもの変化や不安を迅速に把握・対処することで統合後の学校生活をより良いものとなるよう努めることも大事です。

(3) 地域学習カリキュラムの充実

通学範囲の変更に伴い、子どもの地域コミュニティとの結びつき方や学習機会にも変化が生じますが、この環境変化を、地域資源と人材を活かした豊かな学びの機会に繋げていくことが重要です。

各地域の歴史・文化・産業等を取り入れた地域学習カリキュラムを通じて、子どもたちが主体的に学び成長できる仕組みを整えるため、教職員・地域住民・保護者が協働し、「地域に根差した学び」を深められるよう検討していくことが大切です。

(4) 統合校における教職員の指導体制の確保（学年チーム担任制、小学校の教科担任制等）

統合により児童生徒数や学級編制が大きく変わると、教職員の指導体制にも大きな影響が生じるため、適切な人員配置による学校運営が不可欠です。

統合後も、子どもたちの学校生活、学習環境を維持・向上させていくため、学年チーム担任制や小学校における教科担任制など新たな指導体制の導入を検討するとともに、きめ細やかな指導と安定した学級運営ができる体制を整備するなど、子どもたちのより良い教育環境のための教職員の体制整備に努めることを望みます。

(5) 少数意見や多様化する子ども達への適切な対応

本構想の策定にあたり意見交換会やアンケートでは、多数の学校統合を求める意見や大きな規模の学校・学級を望む意見をいただいた一方で、少数ではありますが小さな規模の学校・学級の継続を求める声や、近年の多様化する子ども達への配慮の声をいただきました。

学校統合によって生まれる新たな学校環境では、誰もが安心して学べる環境を整えることが大切であることから、少数意見の方への説明など適切な対応が必要です。

また、多様化する子どもたちのニーズに配慮し、学びの個別最適化と協働的な学びを両立するとともに、柔軟な指導ができるよう努めることを望みます。

■大人（保護者、地域住民、教職員等）を主として配慮すべき事項

（６）市民との合意形成による不安解消と保護者意見の尊重

保護者や地域住民をはじめとした学校関係者との信頼関係を最優先し、十分な説明と協議を重ねた合意形成が不可欠です。学校統合の目的・必要性を丁寧に伝える広報や説明会の場を設け、不安や疑問を解消しながら統廃合の取組を進めることを望みます。

また、学校の統廃合は、子ども、教職員を含め複数の関係者が関わるものであり、特に当事者として、子どもに責任をもつ保護者の意見や考えも尊重するため、検討状況を分かりやすく提供するとともに、説明会等で意見を述べられる環境を整えることが大切です。

（７）統合校への地域意識の醸成

統合校に対する地域意識を醸成することは、子どもたちや地域住民が、新たな学校を自分たちの拠点として捉え、愛着や誇りを持つうえで重要であり、そのためには新たな学校文化を児童生徒や地域住民が主体的に創っていくことが必要です。

地域学習カリキュラムや学校行事への住民参加を通じて理解と連携を図り、開かれた学校運営を進めることで、全地域・オール上山で、統合校を支える取組が推進されることを望みます。

（８）放課後の児童の居場所確保（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）

統廃合による環境変化の中で、放課後の児童の居場所を確保・整備することは、児童の安全・安心だけでなく、保護者の就労支援や地域学習プログラムの提供等による地域コミュニティの活性化にも大きく寄与するものと考えます。

特に学校併設型施設の検討や校内空きスペースの有効活用等で、子どもたちの移動負担を軽減することは、児童の安全確保にも繋がります。統合後の子どもたちが安心して放課後時間を過ごせる居場所の確保、人員体制、充実したプログラムの運営を行うことを求めます。

（９）PTA 等の保護者組織のあり方の検討

学校統合により、地域との関係性が変化する中で、PTA 等の保護者組織のあり方についても見直しが必要になります。保護者と学校の連携の仕組みを整え、子どもを守り育む役割を維持するとともに、保護者負担の平準化や活動内容の精査、保護者ニーズの変化を踏まえ、より柔軟で持続可能な取組としていく事も考える必要があることから、保護者同士の合意形成と情報共有が図られるよう努めることを望みます。

（10）小中一貫教育導入の検討

学校統合の機会を活かし、学習内容や生活面、進学時のギャップを軽減し、9年間を通じた連続的な成長や探究的学びの深化が期待できる「小中一貫教育（小学校・中学校の教育内容や組織を一体的に編成した形態等）」の導入について検討すること。

一方で、「小中一貫教育」の導入については、教職員組織の再編と連携、施設整備や評価制度の統一など慎重に検討すべき課題も多いことから、保護者をはじめとする関係者との合意形成が図られるよう努めることを望みます。

第5章 教育のさらなる充実のために統合までに取り組むべきこと ~~—(答申)—~~

本構想に基づき、上山市が統合の具体的検討を進めても、統合校の学校運営が始まるまでには、年単位の長い時間を要するため、統合までに取り組むべきことを「現在、在校している子ども達のために」と「将来、学校の統合を迎えていく子ども達のために」の2つの観点でまとめました。上山市が、すべての子どもたちに、安心して学び成長できる環境を整えていくことで、教育のさらなる充実に繋がるものと考えます。

1 現在、在校している子ども達のために

学校統合に向けた過渡期にあっても、今まさに学校生活を送る子ども達に対しては、安心して学び、かけがえのない学校生活を送れるよう、学習環境や行事に配慮しながら統合への情報を丁寧に伝えることが大切です。そのために取り組むべき主な事項を示します。

(1) 「上山市教育振興基本計画」の着実な推進による学びの質と学習環境の維持向上

「上山市教育振興基本計画」は、市全体の教育施策を方向づける重要な指針であり、学校施設の整備や指導体制の充実、地域との連携強化等の各事業を着実に推進することが学びの質や学習環境の維持向上に繋がります。また、多様な視点から評価と改善を行うことで、より実情に合わせた柔軟な対応と継続的な教育の発展が期待されます。

市民アンケートでもニーズが多かった下記事業の重点的な推進が望ましいと考えます。

- ・基本方針2 主要施策2-1 一人ひとりの可能性を開く確かな学力の育成
- ・基本方針2 主要施策2-3 グローバル社会における人材育成
- ・基本方針3 主要施策3-1 教育・校務DXの推進
- ・基本方針3 主要施策3-3 学校規模適正化の推進 等

(2) 学校行事や地域との繋がりの充実

現在の学校で長年培われてきた運動会や文化祭などの行事は、子ども達が学び合い、自己表現し、仲間と協力する貴重な機会です。

また、子どもが地域行事に参加したり、地域住民を学校に招いたりすることで、多世代や多様な立場の人々との交流が生まれ、学校と地域が協力して子どもを育てる風土が育れます。統合を見据えた過渡期であっても、こうした行事や交流の場を大切に守り、子ども達が地域への愛着と誇りを育めるよう努めることが、地域学習カリキュラムの充実にも繋がります。

(3) 情報共有と感情面のケア

学校統合の進捗や計画を広報・説明会などで分かりやすく示し、保護者や子ども達の疑問を丁寧に汲み取ることで、子ども達が安心して学校生活を送れるようにすることが大事です。また、進級や卒業前の不安を抱える子どもへの相談体制を整え、不安解消に向けた取組を行うことで、子ども達が前向きに学校生活を過ごせる環境を築くことを望みます。

2 将来、学校の統合を迎えていく子ども達のために

将来、学校の統合を迎えてる子ども達が円滑に統合校に移行し、学びを深められるよう施設整備やカリキュラム、地域との連携策などを計画的に進めることが大切です。そのために取り組むべき主な事項を示します。

(1) 事前の交流学习、交流活動によるコミュニティづくり

統合予定の学校同士で合同授業や交流イベントを事前に実施し、子ども達が新しい仲間や教師と関わる機会を設けることで、学校や学年が変わることへの不安を軽減しつつ、保護者や地域の方々とも連携して「みんなで子どもを育てる」体制をつくることが大切です。

(2) 地域学習カリキュラムの整備

統合後の学校が地域の中心的拠点となることを想定し、地域の歴史・文化・産業等を活かしたプロジェクト型学習や交流イベントについて、地区会や保護者団体等と連携して、多世代が関わる学習プログラムや放課後支援の仕組みを検討し、子ども達が地域全体で育つ土台を創ることが大切です。

(3) 統合に向けた教育環境と指導体制の整備

統合校におけるカリキュラムや学年間の連携が円滑になるよう、現行の教育課程を整理し、移行後の学びを計画的に設計することが大切です。また、教科担任制や総合的な探究学習などの新しい学習スタイルを取り入れるため、教職員研修や組織体制の整備も必要となります。

さらに、ICT 環境や特別教室、ユニバーサルデザイン化など、施設整備への投資を計画的に行い、通学手段や学区の広域化に対応したスクールバスの導入や安全な通学路の整備を進めることで、子ども達が快適かつ安心して学べる教育環境を整えることが求められます。

(4) 統合後のフォローアップ体制の整備

統合後にオリエンテーションを実施するなど、新たな子ども同士の人間関係づくりや校内ルールに馴染む環境を整える必要があると考えます。また、教職員等と連携を強化し、心理面のケアや相談体制を充実させることで、不安を抱える子どもへのきめ細かな対応も必要です。

さらに、学校や授業に関するアンケート等を実施し、保護者・地域の声を取り入れるとともに、保護者や地域住民との情報交換をこまめに行って課題を共有することが大切です。

児童生徒、保護者、地域住民、教職員等の声を幅広く集約し改善を重ねることで、統合後の学校がより良い教育環境へと発展することを望みます。

参考資料集（予定）

■用語解説集

※本文中注釈の用語説明

（例）「Society 5.0」、「グローバル化」、「ダイバーシティ」、「GIGA スクール構想」、「ICT 教育」等

■検討委員会資料等

- 1 検討委員会資料（抜粋）
- 2 意見交換会資料
- 3 アンケート調査結果 等

協議済資料のため添付省略

参考 過去の経過

少子化により複式学級、小規模校が増加。子ども達の適切な学習環境を整えるための取組を実施

- ・平成 19 年 8 月 「上山市立小・中学校将来構想検討委員会」を設置。諮問
- ・平成 20 年 3 月 同委員会より検討をまとめた「上山市立小・中学校将来構想」答申
- 4 月～平成 21 年 10 月 将来構想について地区・保護者説明会等を実施
- ・平成 21 年 11 月 教育委員会で魅力ある学校づくりのため、中学校区単位での小・中学校統廃合案を示した「上山市立小・中学校統廃合実施計画（案）」を策定
- 本計画案に基づき、中学校区毎に統合検討委員会が設置され検討を実施
- ・平成 23 年 3 月 中山小学校を南小学校に統合
- ・平成 25 年 3 月 本庄小学校、東小学校、宮生小を統合し、宮川小学校を 4 月に新設
- ・平成 27 年 3 月 西郷第二小学校を南小学校に統合
- ・令和 4 年 3 月 西郷第一小学校を南小学校に統合